

第41回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成18年11月21日（火）

開会 午前10時17分

会議に出席した議員（19名）

1番	香美町	山本賢司	2番	香美町	吉田範明
3番	豊岡市	青山憲司	4番	豊岡市	稲垣のり子
5番	豊岡市	梅谷光太郎	6番	豊岡市	岡谷邦人
7番	新温泉町	岡本和雄	8番	新温泉町	小林一義
9番	豊岡市	門間雄司	10番	豊岡市	椿野仁司
11番	豊岡市	福田嗣久	12番	豊岡市	古池信幸
13番	新温泉町	田中要	14番	新温泉町	宮脇諭
15番	香美町	柴田幸一郎	16番	香美町	浜上勇人
17番	豊岡市	升田勝義	18番	豊岡市	森井幸子
19番	豊岡市	綿貫祥一			

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 片山正幸  
書記 原重喜  
書記 長谷川幹人

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中貝宗治
助役兼総務課長	瀬崎 彊
収入役（豊岡市役所）	塚本信行
代表監査委員	大禮謙一
総務課長補佐兼総務係長	片山正幸
施設整備課長	中奥 薫
施設整備課参事	辻 忠幸
施設整備課参事	谷 敏明
施設整備課長補佐	岩下省一
監査委員事務局長	池上 晃
施設整備係長	原 重喜

## 議事日程

- 第1 役員改選に伴う世話人の選出
- 第2 議長の任期申し合わせ
- 第3 議長選挙の方法
- 第4 副議長の任期申し合わせ
- 第5 副議長選挙の方法
- 第6 議会運営委員の任期申し合わせ
- 第7 議会運営委員の選任の方法
- 第8 議会選出の監査委員の選任の方法
- 第9 議会選出の監査委員の任期申し合わせ

## 議事順序

1. 開 会
2. 役員改選に伴う世話人の選出
3. 議長の任期申し合わせ
4. 議長選挙の方法  
(指名推選か投票)  
(投票の場合 - 議長候補者推薦)
5. 副議長の任期申し合わせ
6. 副議長選挙の方法  
(指名推選か投票)  
(投票の場合 - 副議長候補者推薦)
7. 議会運営委員の任期申し合わせ
8. 議会運営委員の選任の方法
9. 議会選出の監査委員の選任の方法
10. 議会選出の監査委員の任期申し合わせ
11. 閉 会

開会 午前10時17分

副議長（柴田幸一郎） ただいまから第41回議員協議会を開会いたします。

役員改選に伴う世話人の選出について議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。

本日の役員改選に当たりましては、世話人を選出いただきまして、その世話人で下相談の方をお願いしたいと考えております。世話人の人数につきましては、豊岡市議会より3人、香美町より1人、新温泉町より1人の計5名の選出をお願いしたいと思います。また、この世話人におかれましては、この後の議会運営委員会の委員としてなられる方のご選出をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

副議長（柴田幸一郎） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なし）

副議長（柴田幸一郎） 質疑はないようでございますので、説明のとおり世話人を選出して役員改選についての協議をしていただくこと、さらに世話人が議会運営委員として選任されること、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ご異議なしと認めます。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前11時00分

副議長（柴田幸一郎） 休憩前に引き続き議員協議会を再開いたします。

欠員となっております議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日（改選日）から選任議決の日（改選日）までとすることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、議長選挙の方法につきましてありますが、投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるか、ご意見をお伺いいたします。

どうぞ、2番。

綿貫祥一議員 ちょっと事務局にお伺いして願いたいんですけど、今、一部の声の中に指名推選とそれから投票という声が聞こえたわけなんですけれど、基本的に本会議に準ずる場合には、要するに指名選挙でも途中で投票という声があったら投票にならなければならないというふうに規定されていると思うんですけど、そうしますと自動的に今の流れからしますと指名推選ではなく投票ということになるように思うんですけど、その辺、どういうふうに認識しますか。

副議長（柴田幸一郎） 事務局。

事務局長（片山正幸） 皆さんの意見で指名推選で異議がなければ指名推選ですが、一部でも投票という意見がありましたら投票ということになりますので、ご了解賜りたいと思います。

綿貫祥一議員 そうしますと、私が発したわけじゃないんですけど、今、投票という声も聞こえたので、これは自動的に投票というふうになるとは思いますけれど、この辺、議長の取り計らい、よろしくをお願いします。

副議長（柴田幸一郎） 事務局。

事務局長（片山正幸） 先ほど説明しましたように、投票という意見が正式に発せられましたら投票ということになりますので、今、綿貫議員も言われましたように、正式に挙手をして意見を申し上げていただければそういうふうに議長が認めますので、もう一度挙手をして発言をお願いしたいと思います。

副議長（柴田幸一郎） 梅谷議員。

梅谷光太郎議員 5番、梅谷です。

投票による議長の選任をお願いしたいと思います。

副議長（柴田幸一郎） それでは、投票というご意見がございますので、議長選挙の方法は、投票により行うことに決してお異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） 異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は、投票により行うことに決しました。

綿貫議員。

綿貫祥一議員 全員協議会で投票で行ったものを本会議になった場合は指名推選するという前提の投票でございましょうか、確認をお願いします。

副議長（柴田幸一郎） もう1回お願いします。

綿貫祥一議員 今、全員協議会の中で投票ということで投票を行うわけでございますけども、その全員協議会で投票で当選された方は本会議になってもう1回投票をすることになるのか、全員協議会で投票して決定した人を本会議に戻した場合には指名推選でいくのか、そのどちらかを決定していただいで確認したいということでございます。

副議長（柴田幸一郎） 事務局。

事務局長（片山正幸） 失礼いたします。

今、議員協議会の最中ですが、議員協議会で投票と決定しましたら、この後、本会議の方に議事を戻しまして選挙の方を実施しますので、本会議での選挙実施は1回ということになりますので、ご了解賜りたいと思います。

副議長（柴田幸一郎） 議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

副議長（柴田幸一郎） 議員協議会を再開いたします。

議長候補者を推薦をお願いいたします。

どうぞ。

升田勝義議員 17番升田でございます。

議長候補者として、岡谷邦人議員を推薦を申し上げます。

副議長（柴田幸一郎） ほかにございませんか。

梅谷議員。

梅谷光太郎議員 5番梅谷です。

私の方からは、青山憲司議員を議長として推薦したいと思います。よろしく申し上げます。

副議長（柴田幸一郎） そのほかございませんか。

それでは、岡谷議員と青山議員のお二人を候補者と決定してよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ご異議なしと認めます。よって、候補者において、2人の推薦がございましたので、議長選挙の方法は投票により行うことに決してお異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（柴田幸一郎） ご異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は投票により行うことに決しました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時35分

議長（青山憲司） ただいまから議員協議会を再開いたします。

欠員となっております副議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。

任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（青山憲司） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、副議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるか、ご意見をお伺いいたします。

山本賢司議員。

山本賢司議員 1番山本です。

世話人会の代表の方からご報告をいただいておりますけれども、副議長については、香美町の選出議員の中からということでご報告をいただいております。柴田幸一郎議員を副議長に推挙させていただきます、前例ご確認の上、本会議での指名推選ということで進めていただければありがたいというふうに思います。

議長（青山憲司） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(青山憲司) ただいま指名推選というご意見がありますが、そのように決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、お聞きのとおり、柴田幸一郎議員を議長から指名推選により決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、議長から指名により行うことと決定いたしました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時40分

議長(青山憲司) ただいまから議員協議会を再開いたします。

お諮りいたします。議会運営委員の任期については、委員会条例第1条第3項のとおり1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議会運営委員の選任方法についてお諮りいたします。これにつきましては、各市町の間で調整されて、一応内定しておりますので、本会議において、議長から指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、議長指名によることに決定いたしました。

次に、議会選出の監査委員候補者の選任方法について、あらかじめお諮りいたします。これにつきましては、この後選任される議会運営委員会に一任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議会選出の監査委員の任期についてお諮りいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で議員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時42分